事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部　食品安全・消費生活課	岩永　俊一
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課（室）		
事業群名	③ 食育の推進	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	6,753

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

（取組項目）

ｉ）食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
ii）市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	食育に関心を持っている県民の割合	目標値①		72%	74%	76%	78%	80%	80%（R7）
		実績値②	69.9%（R2）	69.6%	65.6%	67.9%	74.3%		進捗状況
		達成率②／①		96%	88%	89%	95%		やや遅れ

（進捗状況の分析）

食育に関する啓発活動をはじめとする各種取組を推進することで、食育に関心を持っている県民の割合を増やすことを目標としている。

令和6年度は、県ホームページ、SNS、食育情報誌を活用した食育情報の発信や、食育月間における啓発、食育フェスタ、県・市町食育担当者会議の開催など、県民の食育への関心を高める各種事業を実施した。また、食に関する課題の多い若い世代をターゲットにした取組として、大学と連携した食育推進事業等を実施し、大学生に対する朝食摂取等に関する啓発を行った。

その結果、食育に関心を持っている県民の割合の高まりがみられた。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標	R5実績	達成率	R6目標	R6実績	R7目標	令和６年度事業の成果等
取組項目ｉii	○	1	食育の環連携プロジェクト事業							●事業内容 全世代への食育推進を図るため、従来の市町、大学等との連携に加えて、これまで取り組みが不足していた民間企業との連携を強化し、官学民が連携して、食育を推進する「食育の環」（ネットワーク）を形成し、推進体制を強化する。 ●実施状況 食育推進ネットワークを構築し、その会員と協働で長崎県食育フェスタを開催するなど、官民協働の食育の幅広い推進を図った。また、地域への貢献度が高く、他のモデルとなる実践的な活動に取り組んでいる個人、団体を表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対する支援などを行った。	【活動指標】						●事業の成果 ・ネットワーク会員と協働で長崎県食育フェスタを開催するなど、官民協働の食育の推進につながった。 ・食育の推進に貢献された １個人・２団体の表彰し、模範となる活動を広く県民に共有できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・ネットワークへの登録者数の達成やネットワーク会員の食育フェスタへの参加など官民協働の広がりにより、事業群の指標の改善がみられた。
				6,753	4,536	14,192					長崎県食育推進ネットワークの登録者数（件）	40	42	105%				
				11,277	5,546	14,181						60						
			R6-8	・食育基本法　第10条、第17条第1項 ・長崎県食育推進県民会議条例 ・長崎県食育推進事業補助金実施要綱							【成果指標】							
											食育に関心を持っている県民の割合（%）	78	74.3	95%				
			食品安全・消費生活課	○	—	—				民間企業、県民		80						

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ	食に関する体験活動の推進と情報提供の充実	
	●実績の検証及び解決すべき課題 若い世代が抱える朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善を目的として、大学生食育向上委員会、若い世代の食育推進検討会を開催し、大学生等を中心とした若い世代への取組を強化した。また大学生と連携した事業を活用した啓発、食育月間における啓発、食育フェスタの開催、食育啓発作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組についてマスメディアに取り上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。さらに、ホームページやSNS等の電子媒体のほか、食育情報誌の発行（毎月）による積極的な情報発信や食育推進ネットワークを構築することで、県民の食への興味、関心を高める取組を行った。 令和6年度の大学生の朝食摂取率については、令和5年度と比較するとやや低下（73.1%）が認められたが、目標値を達成していることから、若い世代のみならず全世代に対し、引き続き「食育に関心を持っている県民の割合」の向上を図っていく必要があると考える。	●課題解決に向けた方向性 若い世代に対しては、今後も引き続き、県内大学と連携した大学生への朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等の食生活に関する知識の習得と実践の取組を継続していく。 幅広い世代に対しては、令和6年度から取り組んでいる企業・団体等の食育推進ネットワークを通して、従業員向けの食育講座や地域の食に関するイベント等での啓発・食育情報の発信などを強化していく。
ⅱ	市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県では、令和3年3月に策定した「第4次長崎県食育推進計画」に基づき各種施策を推進しているところであり、県内市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して、県計画と調和を図りながら各地域での食育推進に取り組んでいる。 令和6年度は、市町や民間団体が実施する食育推進事業（課題解決に向けた食育シンポジウム等の開催や食育推進リーダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組、食品ロスに向けた取組等）に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付し、地域における食育に関する意識の醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる個人・団体に対して知事表彰を行い、食育活動の推進を図った。 県民に対して食育を推進していくためには、各地域で直接住民と接する市町や民間団体等との連携を密にしながら、朝食欠食や栄養バランスに配慮した食事の摂取などの課題改善に向けた取組を進めていく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 各地域での食育を推進するため、令和6年度から新たに、民間団体や県、市町等が実施する食育活動の情報交換の場として、事業者等との食育推進ネットワークを構築し、全ての世代に対する食育推進を展開しており、令和7年度以降は、会員数の増加と会員間の連携強化を図っていく。 また、地域の食育活動に対する支援のため、国の交付金による長崎県食育推進事業補助金を活用しながら、各地域における市町・民間団体等が実施する食育推進活動を支援していく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
ⅰ ⅱ	○	1	食育の環連携プロジェクト事業 R6-8 食品安全・消費生活課	食に関して課題の多い若い世代（大学生）と連携し食育を推進するとともに、食育フェスタの開催、市町イベント等での啓発や事業者との食育のネットワークの強化等、県民の食育活動を推進する。	①②	食育ネットワークの会員の増加や、ネットワーク会員間の連携を強化し、食育ネットワーク活動の強化・発展により官民連携した幅広い食育の推進の展開を図る。 また、食に関して課題の多い若い世代（大学生）と連携や市町イベント等での啓発や事業者との食育のネットワークの強化等を継続する。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点